

「西条市次世代育成支援 対策推進行動計画」

を策定しました。



丹原児童館にて

市では、新市として最初の子育て・子育て支援に関する計画として、「西条市次世代育成支援対策推進行動計画」を策定しました。

この計画では、「子どもと地域が伸び伸び育つまちづくりをめざして」を基本理念とし、次代を担う子どもたちをはじめ、すべての市民がこころ豊かに夢を持つて子育て・子育てできる、いつまでも暮らしたいと思える、住みよいまちとなるように様々な施策を推進することを提唱しています。

今後、国や県をはじめ、市民・地域・企業や関係機関・団体などの役割分担と相互の連携を図りながら、この計画の着実な推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご支援・ご協力をお願いします。

■策定の趣旨

近年、急速な少子化や地域連帯意識の希薄化、情報化の進展、女性の社会進出等、子どもを取り巻く環境は著しく変化しています。

このような中、次世代を担う子どもたちの幸せを第一に考え、家庭や地域の子育て力を高めることで、子育てをする人が喜びを実感できるような社会を形成していくことが、これまで以上に必要とされています。

平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法」では、地方公共団体や企業に対して、今後10年間に渡り、次世代育成支援に関する集中的・計画的な取組の促進や、「行動計画」の策定を求めています。

そのため、市では計画を策定するに当たり、安心して子育てができ、子どもが伸び伸びと子育てできるような支援をしていくことを念頭に置いて、活力あるまちづくりを進めていきます。

計画は、平成17年度から5年間を前期計画とし、平成21年度に検証を行うため、平成22年度から5年間の後期計画を策定します。

また、計画の概要は左ページのとおりです。詳しい内容は、左記の担当課へお問い合わせください。市のホームページにも掲載しています。

▼ ご意見・お問い合わせ先 ▼

〒793-8601 明屋敷164番地
市庁舎別館女性児童福祉課児童係
TEL 0897-56-5151内線2333
FAX 0897-52-1294
メール joseijidofukushi@saijo-city.jp
URL <http://www.city.saijo.ehime.jp/>